

少年センターだより

守山野洲少年センター
『あすくる守山野洲』

相談は ☎ 583-7474 まで

<http://www.usennet.ne.jp/~syonen-c/>



ふしんしゃ

不審者ってどんな人!?

不審者（あやしい人）は、いろいろな声かけをして小学生のみんなに近づいてきます。優しい人のふりをしたり、^{こま}困っているふりをしたり、いきなりおどかしてすることもあります。不審者はふだん「普通の人」の^{かめん}仮面をかぶっているから、見た目だけでは^わ分かりませぬ。では、どこに気をつければよいのでしょうか。

話しかけてくる・^{こじんじょうほう}個人情報を聞いてくる



かわいいね♡
アイドルになれるよ

お名前は？
どこに住んでるの？

どこの小学校に
かよ通っているの？

じーっと



見てくる

じーっと



ま待ってる

りゆう理由もなく ついてくる
(つきまとい)



どこかに行こうと誘ってくる

お金を
お落としちゃった
いっしょさが一緒に探して！



お菓子あげるから
家においでよ

不審者にであったら、どうすればいいの？

危険を感じたときには、すばやい行動が大切です。



に逃げる！



たす助けてー！



な鳴らす！



黄色い三角
コーンが
めじるし目印だよ

えすおーえす
SOSホームに
に逃げこむ！

いえ家の人など、
おとな大人の人に
つた伝えてね



スマホ・ネットを上手に使えていますか？

スマートフォンやタブレットPCは、とても便利で、わたしたちにさまざまな楽しみを味わわせてくれます。

友達とメッセージのやりとりをしたり、好きな音楽や動画を楽しんだり、写真をとったり、ゲームをしたり・・・。



私たちの生活を豊かなものにしてくれるスマホやタブレットですが、時にはトラブルのもとになってしまうこともあります。

例えばウソの情報にだまされる。個人情報流出してしまい悪用される。「ながらスマホ」でけがをする。夜おそくまで使い続けることで、体調をくずしてしまう・・・。

みなさんが危険な目にあうことなく、安全にスマホやタブレットを使うためには、おうちの人と話し合っ「ルール」を決め、それを守りながら使うことが大切です。すでにルールを決めている人は、もう一度見直してみましょう。

ルール作りの3つのポイント

1. おうちの人と一緒にルールをかんがえよう

自分だけじゃなく、おうちの人も安心して楽しくスマホやタブレットPCが利用できるよう、自分にあつたルールを作りましょう。



2. 設定をしてもらおう

ルールにあった設定をおうちの人にしてもらいましょう。設定には以下のものがあります。



○ペアレンタルコントロールは、子どものスマートフォンやタブレット、ゲーム機の利用状況を、保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みです。プレイ時間の制限・調整、課金の管理、ネットワーク利用の制限、年齢区分（レーティング）のチェック等を行うことが可能です。



○フィルタリングは有害な情報やうっかりアクセスによるトラブルから、子どもを守る機能です。販売店に「子どもが使用する場合がありますので、フィルタリングを使えるようにしたい」と伝えれば、設定してもらえます。

3. ルールの見直しをしよう

また、決めたルールも、定期的に見直すことが大切です。新しくなにかやりたくなった場合などは、自分から相談するようにしましょう。



11月の「滋賀県子ども・若者育成支援推進強調月間」を終えて

☆守山野洲少年センターの活動

○一斉立入調査の実施

「滋賀県子ども・若者育成支援推進強調月間」に合わせて10・11月の2か月間にわたり、図書・DVD・ゲームソフト・エアガン・刃物類の取扱店、図書等を閲覧や視聴することのできる店、カラオケ店に条例の趣旨の普及・啓発および条例遵守の指導のため、守山・野洲市内の93店舗を対象に一斉立入調査を実施しました。また携帯電話取扱店については、購入時にはフィルタリングの設定や利用上の注意をするよう啓発をしました。



○啓発物の配布

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対応のため、街頭での配布を中止し、強調月間のメッセージを入れた啓発品を公民館やコミュニティセンター・図書館などに配布しました。



☆守山野洲少年補導(委)員会の活動

○管外研修会

11月20日(月)に交野女子学院を訪問して、職員の方より施設の概要などについてお話をいただきました。参加者からは、「貴重な経験となりました。実際に少年と接することは難しいと思いますが、身近な大人としてどうあって欲しいかなどの生の意見が確認できればと思いました。」等の感想をいただきました。



○管内研修会

11月11日(土)野洲市コミュニティセンターひょうず・大ホールにおいて開催しました。滋賀県立精神保健福祉センター保健福祉係専門員の佐藤嘉則様を講師としてお迎えし、「依存症の理解と支援」について講演をしていただき、なぜ薬物に依存するようになるのか、依存症を理解してどのように接し、支援すればよいのか等についてお教えをいただきました。



○啓発活動

各地区のコンビニエンスストア等に強調月間のメッセージを入れた啓発品を配布しました。

○街頭補導巡回活動

地区外街頭補導巡回活動を実施し、普段少年補導(委)員が巡回をしている担当地区ではなく、他の地区に出かけ巡回活動を実施しました。

☆表彰されました

==少年補導功労団体表彰==

☆滋賀県警察本部長・滋賀県少年補導員会連絡協議会会長 連名表彰

○団体表彰 三上地区少年補導員会 (10月7日(土) あいこうか市民ホール)

==滋賀県薬物乱用対策推進本部長表彰==

☆薬物乱用防止功労者表彰

○表彰状 鷺田茂喜さん 井門富美子さん

(11月13日(月) 滋賀県庁本館にて表彰)



+++++

守山野洲少年センター 『あすくる守山野洲』

〒524-0021 守山市吉身三丁目11番43号 守山市商工会館3階

TEL:077-583-7474・077-570-7557 FAX:077-581-1419

<http://www.usennet.ne.jp/~syonen-c/>

月曜～金曜(土日祝・年末年始は休業)

8時30分～17時15分 秘密厳守・

相談無料

臨床心理士のカウンセリングは 要予約

(水・木・金) まずはお電話ください